

令和2年4月8日

保護者様

松山市立東雲小学校
校長 稲田 直行

臨時休業中の学校での児童の預かりについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月9日（木）から2週間程度の臨時休業を行うことについてお知らせしたところですが、今回は、市の児童クラブでの受け入れが平常どおり15時開始となることから、どうしても預かりができない留守家庭の支援のため、学校においても下記の要領により、お子様をお預かりします。

つきましては、預かり希望のあるご家庭は、申込書に必要事項をご記入いただき、4月9日（木）に直接学校へご持参ください。

記

1 実施期間

令和2年4月9日（木）から2週間程度

2 預かりが利用できる対象児童

保護者が労働等により昼間家庭に不在のため、一人で家庭生活を送らざるを得ない小学校1・2年生（旧2年生も含む）

特別支援学級の児童は、学年を限定せず、個々の状況によるものとする。

3 留意事項

- (1) 保護者等の大人が家庭と学校間の送迎をしてください。お子様の安全面を確保するため、お子様だけの登下校は不可とします。
- (2) 預かり時間は、午前8時から午後3時までです。給食はありませんので、弁当と水筒を持たせてください。
- (3) 学校では授業は行いません。自主学習や読書等を行いながら過ごすこととなります。ご家庭にある自主学習で使う教科書・教材や読書用の本を持参してください。（読書用の本については学校にある本を借りて読むことはできます。）
- (4) お子様を預ける日に変更がある場合は、学校に必ず連絡してください。
- (5) お子様の毎朝の検温を実施し、健康状態に不安がある場合は、登校を控え、症状に応じて適切に対応してください。

切り取り

臨時休業中の学校での児童の預かり申込書

| | |
|------------|------------------------------|
| 児童生徒 | 年 組 氏名 |
| 保護者氏名 | 印 |
| 緊急時連絡先 | 優先順位 1 |
| | 優先順位 2 |
| 申込理由 | |
| 預ける日※○を付ける | 9・10・13・14・15・16・17・20・21・22 |

臨時休業が延長になる場合、改めて申込書を提出していただきます。